

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成27年4月27日(月)午後1時30分～午後3時05分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員長、高塚良平委員、前畑一子委員、田中宣彦委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、長尾人権・同和教育課長
大谷学校給食センター所長、山本指導主事、井谷指導主事
高力教育総務課課長補佐

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 教育長報告
日程第3 報告事項
(1) 各課報告
日程第4 議案第26号 琴浦町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
日程第5 議案第27号 琴浦町総合教育会議設置要綱の制定について
日程第6 議案第28号 琴浦町学校給食運営審議会委員の委嘱について
日程第7 議案第29号 平成27年度琴浦町学校評議員の同意について
日程第8 議案第30号 琴浦町各地区公民館運営協議会委員の委嘱について
日程第9 議案第31号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
日程第10 議案第32号 平成26年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第3号)要求について
日程第11 議案第33号 校区外就学の申立ての承認について
日程第12 協議事項
(1) 琴浦町総合教育会議の運営について
(2) 平成27年度琴浦町教育委員会事務局ミッションと主要懸案事項について
日程第13 その他
・5月7日 琴浦町PTA連合協議会総会
・5月28日 東伯郡教育委員会連絡協議会総会
日程第14 次回委員会開催日 5月29日(金)午後1時30分
日程第15 閉会 午後3時05分

第27年度 第5回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

委員長 第5回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を前畑委員と田中委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

【教育長報告】

教育長

- ・新学期の各学校の様子と計画訪問について
- ・新教育委員会制度と総合教育会議について
- ・地方創生について
- ・行事報告と今後の予定について

1 行事報告等

- ① 4月 1日 (水) 辞令交付式 事務局会議
- ② 4月 2日 (木) 教職員宣誓式 町講師辞令交付 校長会
- ③ 4月 8日 (水) 始業式
- ④ 4月 9日 (木) 小学校入学式 (午前) 中学校入学式 (午後)
- ⑤ 4月10日 (金) 教育行政連絡協議会
- ⑥ 4月11日 (土) スポーツ推進委員辞令交付・総会
- ⑦ 4月16日 (木)～17日 (金) 小学校 修学旅行
- ⑧ 4月20日 (月) 女性団体連絡協議会総会
- ⑨ 4月22日 (水) 月例報告会 乳幼児教育研究会総会
- ⑩ 4月22日 (水)～24日 (金) 中学校 修学旅行
- ⑪ 4月26日 (日) 船上山さくら祭り

2 今後の日程

- ① 5月 7日 (木) 校長会 琴浦町PTA連合会総会
- ② 5月12日 (火) 小学校陸上大会
- ③ 5月16日 (土) 町長杯卓球大会 (中学生16日 小学生一般17日)
- ④ 5月21日 (木) 22日 (金) 全国教育長会

- ⑤ 5月23日(土) 運動会(浦安・八橋・船上)
- ⑥ 5月28日(木) 東伯地区教育委員会連絡協議会総会・研究大会
- ⑦ 5月29日(金) 臨時議会
- ⑧ 5月30日(土) 運動会(聖郷・赤碕)
- ⑨ 7月10日 鳥取県市町村教育委員会連絡協議会総会・研究大会(倉吉)

日程第3 報告事項

委員長 日程第3 報告事項について説明をお願いします。教育総務課から順にお願いします。

教育総務課長 ・職員会議並びに事務局管理職会議での職員への指示事項について報告

指導主事 ・各学校の主事主任等について一覧表で報告

社会教育課長 ・河本家春の公開の期間中の日程について資料(パンフレット)により説明

・後援事業「トーク&ライブ」について資料により報告

・カウベルホールの催し物について報告

人権・同和教育課長 本年度から人権擁護委員並びに保護司関係の業務を町民生活課から人権・同和教育課に移りましたので月2回の人権相談が4月から始まっています。

差別をなくする町民の集いを8月9日(日曜日)開催で調整しています。テーマとしては戦後70年を迎えますのでその関係の講演で検討を進めています。

委員長 開催日は7月26日開催と聞いていましたが、変更になったのですか。

人権・同和教育課長 当初7月26日開催で調整していましたが、会場のカウベルホールとの日程調整がつかず、8月9日に変更させていただきました。

委員長 給食センターからの報告はありますか。

学校給食センター長 特別な報告はありませんが、予定通り13日から給食を開始して順調に進んでいるところです。

委員長 各課からの報告が終わりましたが、質疑はありませんか。(質疑無し)

日程第4 議案第26号

委員長 それでは議案の審議に入ります。議案第26号議案の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第26号、琴浦町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定により本委員会の議決を求めるものであります。これは教育総務課の事務分掌に新たに「総合教育会議事務補助に関する事」を付け加えさせていただきました。総合教育会議は法的には本来町長部局が運営執行する位置づけになってはいますが、自治法に基づいて事務補助が出来るとの規定がありますので、それに基づいて教育総務課の事務に位置づけて会を運営しようとするものであります。

委員長 議案第26号について質問はありますか。
議案第26号を議決してよろしいか。(全員賛意)
議案第26号は議決されました。

日程第5 議案第27号

委員長 次に議案第27号をお願いします。

教育総務課長 琴浦町総合教育会議設置要綱の制定についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により4月1日から総合教育会議の設置が義務付けられたことに伴い要綱を定めて運用しようとするものであります。(以下、資料により要綱の案について説明)

委員長 招集は町長が行い、会議録の作成公表は教育委員会事務局が行うということですか。

教育総務課長 基本的にはそういう流れになります。会議の運営等については協議事項に用意させていただきましたので、御審議いただければと思います。

委員長 議案第27号について質問はありますか。
議案第27号を議決してよろしいか。(全員賛意)
議案第27号は議決されました。

日程第6 議案第28号

委員長 次に議案第28号をお願いします。

学校給食センター長 議案第28号、琴浦町学校給食運営審議会委員の委嘱についてですが、任期が1年となっていますので、琴浦町学校給食運営協議会規則第3条の規定により添付の名簿のとおり8名の方について本委員会の同意を求めるものです。(資料の名簿により説明)

委員長 議案第28号について質問はありますか。
議案第28号を同意してよろしいか。(全員賛意)
議案第28号は同意されました。

日程第7 議案第29号

委員長 次に議案第29号をお願いします。

教育総務課長 議案第29号、琴浦町学校評議員の同意について、琴浦町立小・中学校管理規則及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3項の規定により、本委員会の同意を求めるものです。説明は指導主事が行います。

指導主事 別紙のとおり学校から学校評議員の推薦があがっております。(資料の名簿に

より説明)

委員長 議案第29号について質問はありますか。

議案第29号を同意してよろしいか。(全員賛意)

議案第29号は同意されました。

日程第8 議案第30号

委員長 次に議案第30号をお願いします。

社会教育課長 議案第30号、琴浦町各地区公民館運営協議会委員の委嘱について社会教育法第30条第1項並びに琴浦町公民館条例第6条第2項の規定により、本委員会の同意を求めるものであります。添付の名簿の方7名を新たに委員に委嘱するものです。(資料の名簿により説明)

委員長 議案第30号について質問はありますか。

議案第30号を同意してよろしいか。(全員賛意)

議案第30号は同意されました。

日程第9 議案第31号

委員長 次に議案第31号をお願いします。

教育総務課長 議案第31号、平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について、別紙のとおり、認定することについて、本委員会の承認を求めるものであります。説明は担当の課長補佐が行います。

教育総務課課長補佐 5件の申請が提出されましたので審査のうえ認定することについて承認をお願いします。(資料により説明)

委員長 5件ともに認定要件は満たしていますね。

議案第31号について質問はありますか。

議案第31号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第31号は承認されました。

日程第10 議案第32号

委員長 次に議案第32号をお願いします。

人権・同和教育課長 議案第32号、平成26年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第3号)要求について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規程により、本委員会の意見を求めるものです。(資料により説明)

委員長 議案第32号について質問はありますか。

議案第32号を同意してよろしいか。(全員賛意)

議案第 3 2 号は同意されました。

日程第 1 1 議案第 3 3 号

委員長 次に議案第 3 3 号をお願いします。

教育総務課長 議案第 3 3 号、校区外就学申し立ての承認について、保護者から申立てがありましたので学校教育法施行令第 8 条の規定により、本委員会の承認を求めるものです。担当者から説明をさせます。

教育総務課課長補佐 八橋小学校区の保護者から浦安小学校への校区外就学の申立書が提出されました。これは学期中途に転居されましたが、学校行事の関係で約 1 ヶ月間ですが校区外就学を希望されるものです。

委員長 学年は何年になりますか。

教育総務課課長補佐 4 年生と 2 年生が二人になります。

委員長 議案第 3 3 号について質問はありますか。

議案第 3 3 号を同意してよろしいか。(全員賛意)

議案第 3 3 号は同意されました。

以上で議案はすべて終了しました。

日程第 1 2 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。

(1) 琴浦町総合教育会議の運営について説明をお願いします。

教育総務課長 琴浦町総合教育会議の運営等についてということで、別紙に資料をつけさせていただきました。(資料により会議の開催期日、それぞれの協議調整事項、教育構想の改訂作業等について説明)

委員長 総合教育会議の出席メンバーはどのようになりますか。

教育総務課長 町長と教育委員さん以外にも教育委員会の各課長などの事務方も加わり、情報提供なり説明をさせていただきたいと考えています。

委員長 会議の議長は誰になりますか。

教育総務課長 町長が主催なので基本的には町長が議長となります。

委員長 分かりました。他に質疑はありますか。(質疑無し)

それでは次に、(2) 平成 2 7 年度琴浦町教育委員会事務局ミッションと主要懸案事項について説明をお願いします。

教育総務課長 それでは教育総務課から平成 2 7 年度のミッションと主要懸案事項について説明をさせていただきます。(資料によりミッションと主要懸案事項として総合教育会議の開催、教育環境の充実及びそれぞれの事業スケジュールについて説

明)

学校給食センターの運営とミッションについては学校給食センター長が説明を行います。

学校給食センター長 それでは学校給食センターの今年度のミッションと主要懸案事項について説明をさせていただきます。(資料によりミッションと主要懸案事項として給食費の改定と給食調理業務の外部委託及びそれぞれのスケジュールについて説明)

教育総務課長 それでは続いて社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 社会教育課です。社会教育課の主要懸案事項は七つ挙げさせていただいています。(資料により主要懸案事項として地区公民館事業の推進、「10 秒の愛」の普及推進、「赤崎台場跡」の国史跡指定の推進、大高野官衙遺跡の保存活用計画の策定、琴浦町誌編さん準備委員会の開催、健康づくりのための連携推進、図書館活性化の推進及びそれぞれのスケジュールについて説明)

教育総務課長 それでは次に人権・同和教育課の説明をお願いします。

人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。人権・同和教育課としましては今年は内部並びに関係団体との調整をしながら前に進めていく1年になろうかと思っています。それでは主要懸案事項について説明をさせていただきます。(資料により主要懸案事項として人権・同和教育及び施策の総合的かつ計画的な推進と検証、「琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」改訂に向けた取組、各文化センターの運営、地域社会における啓発並びに学習機会の提供、住宅新築資金等貸付金回収の取組強化及びそれぞれのスケジュールについて説明)

教育総務課長 それでは総括として教育長から話をさせていただきます。

教育長 年度初めの事務局会議でもお願いしましたが、今回、社会教育課で健康対策として健康対策課、福祉課と連携して公民館を拠点とした事業を考えていますが、それぞれの課を超えたり、あるいは業務を超えたり、係りを超えたりしたような形でお互い助け合ったりして、総体として上手く教育委員会全体が前を向くような形を執っていただきたいということをお願いしています。

 昨年手助けや、実際に動くという実態がありましたので、ぜひ今年も総体として動いていただきたいという思いを持っています。委員さんからもアドバイスをいただければと思っていますのでよろしくお願いします。

教育総務課長 少しだけ補足をさせていただきます。ただいま説明をさせていただきましたミッション及び主要懸案事項についてですが、今後、中途の方針変更といった場合は、教育委員会に相談させていただいて、教育行政の方向性を確認していただいたうえでの動きとなります。あくまで教育委員会の方向性として取組みは進めていきます。

委員長 今年度に行うとしているものに給食センターの調理業務の外部委託と人権・同和教育課の「あらゆる差別をなくする総合計画」の改訂がありますが、これは28年度までに作業を行うということですね。

人権・同和教育課長 27年度は準備で、28年度に計画策定を行うということです。

委員長 本来ですと26年度に計画策定を行い、今年度から実施ですから2年間、間が空くということになりますね。

人権・同和教育課長 この2年間は、1期計画を暫定的に継続していくということになります。実情を把握したうえでの総合計画でなければ絵に描いた餅になってしまいますので、推測ではなく実態調査をしたうえで計画を作成するための準備期間が必要になります。

委員長 給食センターの業務委託ですが、今年度で結論を出すということですか。

教育総務課長 構想はかねてから変わっていません。そのことをより具体化して行きたいと思っています。教育委員会としてはあくまで食育を推進していく立場ですから、財政効率とかではなく、本来の学校給食を提供するものとして食育推進により効果があるというスタンスで臨むことを基本としています。

委員長 町誌はいつごろ完成の予定ですか。

社会教育課長 5年計画の予定です。基本的には編集作業やレイアウト、写真撮影など専門業者に委託できる部分は委託するなどしたいと考えてはいますが、1年や2年では出来ないと考えています。とりあえず今年度はどのようなものを作るのかの方針を練って、28年度からは本格的に編さん委員を構成して進めて行きたいと考えています。

委員長 編さん委員はどのような方を考えておられますか。

社会教育課長 基本的には文化財審議委員さんや学識経験者を中心に意見を聴きながら、町内外を問わず、色々な分野の専門的な方に入っていただきながら進めて行きたいと考えています。

委員 教育長が言われましたが、業務には色々な課が絡み合っている部分もあるかと思えます。主要懸案事項の中の項目を見ても、これはお互い知恵を出し合った方が良くないと思われるものもありますので、課や係を超えたそういうスタンスで行くという事を大事にして取り組んでいけたらよいと思えます。

教育総務課長 事務分掌では係がついていますが、今はスタッフ制でやっています。係を超えてやらないと仕事がまわりません。今、委員が言われたようなスタンスでこれからも向かいたいと考えています。

委員長 その他についてお願いします。

教育総務課長 それでは行事予定について、日程のみご連絡をさせていただきます。

- ・ 5月 7日 琴浦町PTA連合協議会総会
- ・ 5月 28日 東伯郡教育委員会連絡協議会総会

日程第13 次回委員会議開催日

委員長 次回委員会の開催日時について5月29日（金）午後1時30分から開催します。

日程第14 閉会

委員長 本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時05分 閉会